

幼稚園の規模その他

多田鉄雄

就学前の年齢の幼児に対しては、つねに教育の面と保護の面とを同時に考えねばならぬとするのが、私の持論であり、それゆえ思弁的には幼・保一元化の理念が、制度的には幼・保の関連の仕方の問題がもっと切実に取り上げられるべきであり、その点で昨年十一月の行政管理庁の幼・保に関する指摘はきわめて適切であったといえる。

それはそれとして、マスコミ・情報化社会と呼ばれる現在においては幼児を取り巻く社会条件、環境がその身心の発達を従来とは異なったものにしており——例えば発達の加速現象とか——、このような幼児の生活には、それが都会であれ寒村であれ、自然的な遊びと並んで、少なくとも若干の計画的教育の配慮——就学前教育——を必要とするに至っていると思われる。わが国の就園率の上昇は一面においてこのことを裏書きしたものと見られる。

幼稚園はその発祥地のドイツにおいては今も所管は社会

福祉省であるが、十数年以前から教育重視の方針が打ち出され、一九七一年のドイツ連邦学校制度審議会は「幼稚園は教育制度の一部門、すなわちその基礎領域をなすもので、満三歳以上の就学前幼児に対し、家庭を補う教育と陶冶を与え、施設である」とした。かくしてヘッセン州は一九七五年その社会福祉省が「幼稚園と就学前教育」なる文書を一二万部印刷して該当する両親に配布し、その中で次のように説明している。「就学前教育は早期に開始される学校教育を意味しない。幼稚園での学習とは、読み書き算そのものではなく、学校教育的な学習に対する一般的な条件を準備すること、例えば観察とか、比較とか、計測とか、要するに認識の基本的な方法の習得であり、さらに言葉の理解とか、使い方とか、質問する能力とか勇氣とか、問題を解決しようとする態度とか、要するにのちの学校教育の学習を可能かつ効果的たらしめる基本的能力を育ててゆくことである」しかもか

かる早期の学習がすべての幼児にとって意義深いものであるから「すべての幼児を幼稚園へ」と言う要求が生まれている」と。

遊びの中で、あるいは遊びと並んで、かかる意味の学習が幼児にとって必要であるならば、すべての幼児に幼稚園生活の機会が保障されるようになるべきであろう。イギリスの幼児学校、フランスの母親学校などは制度的には現実にそれを保障出来る仕組みになっている。

もともと幼稚園の基本的条件の一つは通園が可能であるということである。これを小学校の学区と関連させて具体例で見ると、幼児の年齢からして小学校の通学圏より通園圏が小さいことが望ましいであろうから、一学区に二幼稚園として見て、標準的な一二学級小学校の学区に二つの幼稚園をおくとして、一幼稚園の同年齢児は五〇人以下であり、三、四、五歳児全てが就園しても一五〇人以下の幼稚園二つになる。さてわが国の実際を見れば、最近、小学校入学児童の六一・九%が幼稚園経由、二五%以上が幼稚園に準ずる保育を行なうはずの保育所経由である。この数字は就学前施設経由児童を一〇〇%にすることも容易のように見受けられるが、

実際は否である。

小学校は本校のみで現在三学級以下が二、一六六校、六学級まで見ると八、七九二校で、総数二四、五九二校に対し、前者は約一割、後者は三分の一以上ある。これらの学区の幼稚園を仮に前述の割合で測れば、七五人、または三八人以下の幼児数ということになる。すなわち幼稚園乃至就学前教育施設の一〇〇%普及を現実に目指すならば、当然に小規模のものも考慮されねばならぬだろうし、財政面からは、よりゆるやかな基準のものも考えられるべきであろう。小規模は教育上さしてマイナスにはならず、ゆるい基準にしても必ずしもつねに不都合になるとは限らぬのである。それゆえ古くから簡易幼稚園なる構想が説かれて来たのもことわりである。当時の幼稚園ブームに対し、むしろその乱立を防ぐ意味もあったと伝えられ、現に多数の公立幼稚園が未だ達していない、現行の高い基準は、幼・保の関連も含めて、全く新しい観点からの再吟味が必要であろう。

(教育関係の数字は文部省の「昭和四十八、四十九年度統計」に、ドイツの事情は雑誌「Blätter des Pestalozzi-Förderverbandes, 1975, Mai/Juni」244頁)